

第2回 定例会

総務文教委員会 主な審査内容

●平成28年度大竹市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ3億6,216万6,000円を増額するもの

【歳入】

- ・小方公民館等解体補償費 251,245千円
- ・地方創生交付金 20,000千円 ほか

【歳出】

- ・地方創生事業基金積立金 328,760千円
- ・小方地区のまちづくり基本構想策定事業委託料 20,000千円 ほか

Q 小方地区のまちづくり基本構想について2次募集(※)が採択された場合の発注時期と、不採択になった場合の財源について問う。
(※) 1次募集は平成28年3月に不採択

A 2次募集については、県を通して申請を出したばかりで、まだスケジュールも示されていないが、早く

ても8月中の発注になるのではと考えている。2次募集でも不採択だった場合については、可否が決定されるであろう7月までに次の財源を検討していきたい。

Q 2次募集も不採択だった場合は財政調整基金を崩してもやるべき事業だと思いがどのように考えているのかを問う。

A 一般財源を使うことも考えて、今このタイミングでしなければいけない事業なのか、種々考慮していきたい。

Q 小方地区のまちづくり基本構想の策定にあたっては、前任期中にまちづくり対策特別委員会でゾーニングした資料は参考にしていただけなのか問う。

A 市民を代表する皆さまが、知恵を絞り作成したものを提案していただいた。そのことは頭に入れているからこれからのことを考えていきたい。

本会議での採決の結果

原案のとおり可決



生活環境委員会 主な審査内容

●大竹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定に関する条例の制定について

現在、支所等のない阿多田島において、住民の利便性の向上を目的として阿多田島郵便局で各種公的証明書の交付事務を取り扱うことができるよう条例を制定するもの。(あたたかあたたか基金を充当)

Q 専用機器の設置とは、どういうものを言うのか。また、専用機器使用分の電気料金は、どういふふうに計算するのか。さらに事務手数料の160円とは、利用者にプラスし請求するものなのか問う。

A 専用機器とは、支所等でも使用している戸籍や住民票等をFAXで送信するための複合機であり、公印を押印する機能がある。電気料金は、子メーターを設置し、機器の使用量が分かるようにする予定である。事務手数料は、請求1件につき、市から郵便局へ支払うものであり、住民

の方が支払う交付手数料は、本庁や支所と同額である。

Q 郵便局からすれば専用機器を置くスペース等が必要となる。1件160円という事務手数料は、どうであるのか問う。

A 160円(税別)という金額は、これで元が取れるのかと言えは難しいと考える。郵便局としては地元へ貢献したいという意向もあり、こういうサービスを展開しているところ。

Q 阿多田島の住民が、戸籍や印鑑証明書等を申請する件数は、どの程度と見込んでいるのか問う。

A 阿多田地区だけの統計を取っていないが、およそ年間で100件から150件程度と見込んでいます。



阿多田

第2回定例会は、平成28年6月13日～6月27日の15日間行われました。
 詳細については、平成28年9月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページで録画中継もご覧いただけます。

●工事請負契約の締結について

解説
 市営住宅御園団地（6号棟）建設工事（建築主体、機械設備及び電気設備）の工事請負契約の締結について

Q 耐震基準について、本市のような大きな津波や地震もないような地域は、設計基準の強度を1割か2割落とすことを国が認めている。6号棟は何割強度を落とし設計しているのか問う。

A 学校や避難所については、強度の割り増しを行うが、市営住宅などは、一般的な建築基準法で計算した強度で設計する。広島県の地域別地震係数は0.9であるため、基準どおり0.9を掛け計算している。

Q LPガスの業者は、どのように決めるのか。また、70戸以上のため、今現在は簡易ガス事業となるが、完成した段階では、どうなるのか問う。

A 簡易ガス事業法による6号棟のガス供給業者を決定するため、現在、募集をかけている。

また、建物が完成した時には、ガス

は自由化されている予定であるが、簡易ガス事業という形は変わらないと聞いている。自由化されると料金等については、中国経済産業局では協議できない形になる状況である。

Q 平成28年5月の生活環境委員協議会の資料では、敷地造成と建築工事の合計で約13億円である。この金額で造成と建物ができ、入居できる状況になるのか問う。

A 工事に変更がなければ、この金額で入居までできる状況になる。



御園6号棟建設予定地

【反対討論】

○「耐震性は国が基準を決め、国にはいい顔をし、市民のほうを向いては心配が残ることは改めるべきである。コストが安ければ良いという行政の在り方は正すべきである」

【賛成討論】

○「契約業者は、今までの実績やラックも含め適合と判断する。地震や土砂災害など心配な面はあるが、国の審査も合格した物件で、安全も担保された設計と理解される」

●その他の議案 1件

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



【反対討論】

○「予定地は悪条件の場所であり、災害で人命が失われた場合責任が取れない。危険区域に住宅等の新規立地を抑制といいながら自ら建設しようとしている」

○「高齢者や社会的弱者を危険区域に追いやるべきでない。市民の安心安全の生活を守るため土砂災害警戒区域に公営住宅等の公的施設を配備するべきではない」

【賛成討論】

○「本議案は契約議決で業者は各社信頼できる。これまで委員会・現地視察等を経て議決され文献・専門家の意見等参考に判断した。事業効果を上げるよう努力すべき」

○「懸念の指摘事項は、安全対策等繰り返し説明されてきた。本市の安心安全への意欲は感じ取れ、今後は、災害を想定した広報活動等日頃からの啓蒙活動が必要」

本会議での採決の結果
 原案のとおり可決

